

赤磐市議会だより

平成30年9月議会 第54号

9月定例会のあらまし……………2P

委員会のおどき……………6P

12人の議員が一般質問……………12P



スマートフォンでも議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン等で読み込んでいただき、リンクからページにアクセスしてください。



市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html>

(※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

発行／平成30年10月29日 編集／赤磐市議会広報編集特別委員会
所在地／〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地 TEL(086)955-2945 FAX(086)955-5348

9月定例会のあらまし

議案審議

9月定例会を8月30日から9月27日まで、29日間の会期で開催した。決算10件を認定、議案14件を可決とした。また、人事案件1件を適任、承認案件1件を承認とした。

平成29年度決算の認定について

一般会計

問 最終処分場管理運営基金について。14万3252円はどういう内容なのか。また、1億3875万8650円について、今までの経過を説明願う。

答 この基金は、廃棄物最終処分場の確実な維持管理のため、赤磐市最終処分場管理運営基金条例に基づき予算計上の上、積み立てているものである。市内にある事業所からの寄附として、当初平

成20年度末に1億800万円を積み立て、その後平成26年度まで毎年度500万円を積み立てることにより、1億3800万円を市において管理している。決算年度中増減額14万3252円は基金利子であり、決算年度末、現在高は1億3875万8650円である。

問 この金額の積み立てでよいのか、それとも今後また交渉して積み立てていくのか。また、新しい処分場をつくるということに対しての考え方を聞く。

答 平成18年度制度が改正されたことにより、独立行政法人の環境再生保全機構に維持管理積立金という制度ができています。市では、今の金額を担保として預かっているが、別に国、県を通じての積み立てがあり、現在の処分場に関してはこの金額で、残りは基金利子の運用と考えている。新運営方針が決まっているわけではない。

問 訪問看護ステーション事業の内容について聞く。
答 訪問看護ステーションは、熊山診療所内

訪問看護ステーション事業特別会計

に事業所を持っており、医師の指示による看護業務を行っている。開設は平成26年7月1日で、スタッフは、常勤看護師3名、熊山診療所との兼務看護師3名、非常勤看護師が1名である。また、24時間連絡が可能な体制をとっており、29年度の訪問実績は、526名である。エリア内の内訳は、吉井地域167名、熊山地域157名、山陽地域78名、赤坂地域53名となっている。市以外では、岡山市東区瀬戸町、和気町、美咲町に訪問している。29年度市内における訪問看護事業所は、他に3事業所あり、全て山陽地域で、医療機関の少ない吉井地域や熊山地域の在宅医療を支える上で重要な役割を担っている。

問 繰入金についての内容の説明を願う。
答 28年度が1861万4000円、29年度が1545万2000円で、316万2000円の減額となっている。

宅地等開発事業特別会計

問 小瀬木工業団地の事業見込みについて問う。
答 小瀬木地内において工業用地の造成工事を進めており、今年度中の完成を予定としている。委託料については、造成工事完了後に確定測量を要するため、今年度末の完了見込みである。

問 立地企業の募集案内について問う。
答 7月から市のホームページ等を通じて行って

工場立地法準則条例の制定

おり、現在1回目の申請を受け付けている。今後申請者の審査を行い、10月中旬ごろには内定者を決定したい。
問 ある程度の人数を必要とする工場に来てもらうのか。
答 雇用の見込める製造業という分野で立地を考へ、企業への募集条件を付している。地域での雇用、こうしたものも立地企業の選定の項目に加えて評価をする。

問 市へ来てもらう以上は、工場の有利になるような条件を付す必要があるのでは。
答 国が定めた基準の範囲内で下限値を採用して

いる。範囲を超えての緩和という措置はできない。

一般会計 補正予算

問 城山公園の災害復旧に係る施設維持管理工事費1310万円の内容と、事業完了がいつごろになるか。

答 7月の西日本豪雨により、城山公園に設置されている休息施設の裏側のり面が約23メートル崩落したことによる復旧工事である。年度内の事業完了に向けて作業を進めている。



次のとおり適任とした。

人権擁護委員

松岡 里子（小原）

【任期】

平成31年1月1日～
平成33年12月31日

議会を傍聴しませんか

議会の会議は市民に公開され、どなたでも自由に傍聴することができます。市政の動きや議員がどのような活動をしているかを知るためにもぜひ傍聴してみてください。

○公開している会議

- ・ 本会議
 - ・ 議会運営委員会
 - ・ 総務文教常任委員会
 - ・ 厚生常任委員会
 - ・ 産業建設常任委員会
 - ・ 議会基本条例特別委員会
 - ・ 議会改革検討委員会
 - ・ 議会全員協議会
- ※会議の日程については、赤磐市議会ホームページを確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

○会議を傍聴するには

赤磐市役所3階の議会事務局において、傍聴の受付を行ってください。
※本会議については、午前8時30分から、その他の会議については、会議開始時間の30分前から受付が可能となっております。

委員会のインターネット 配信について

市民に身近で開かれた議会を目指すため、本会議に加えて委員会のインターネット配信を行います。また、委員会終了後には録画配信も行いますのでご覧ください。

①中継を実施する委員会

定例会の会期中に開催する常任委員会
(総務文教常任委員会、厚生常任委員会、
産業建設常任委員会)

※録画中継は、生中継後1週間程度で視聴が可能になります。

②開始時期

平成30年12月7日開催予定の産業建設常任委員会から順次開始します。

③視聴方法

赤磐市議会ホームページ内の「インターネット中継」からご覧いただけます。



反対討論

認第1号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定

敬老会助成金の使用について、地区住民の不信感や適正使用の検証がされないやり方は事業として破綻している。敬老会の助成金は一刻も早く他の事業に活用されることを求める。

松くい虫防除に使用されるネオニコチノイド農薬は、超微量でミツバチやラットを殺し、人が摂取すると神経、脳の異常等多様な症状を引き起こす。また、妊婦が摂取すれば胎盤を通過し、胎児が影響を受ける。農薬散布で、市民の健康を守るという行政の使命が取り返しのつかない事態になることを自覚すべきであり、松くい虫防除は一刻も早くやめるべきである。

認第1号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定

認第2号 平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

市民が市政に望む項目として、国保税引き下げ、介護保険料・利用料の減免、在宅介護支援等があるが、市は行財政改革として財政調整基金を3年間で26億円増の73億円としている。お金の使い方が市民本位ではない。高校までの医療費完全無料化、高校の通学費補助、学校給食費補助、国保税の均等割り等、市民負担の軽減や市民が望むところにもっと使うべきである。

議第51号 平成30年度一般会計補正予算(第3号)

ごみ収集業務について、山陽1丁目から7丁目、河本地域の可燃ごみ収集を民間委託するということが、市民への説明が十分なされていない。総合的観点から判断してこれでよいのか。直営で行うべきであり、委託に反対する。

賛成討論

認第1号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定

平成29年度事業効果が達成できているかどうかかわりづらい。来期の当初予算編成時および決算時には事業効果、目標達成、課題の説明、コストと利益の改善策について十分説明をお願いしたい。

交通便利性向上の取り組み、学校教育現場の拡充など、住民から望まれている取り組みを一つでも多く実現し、住民の生活を第一として考え、無理な公共事業は控え、住民負担のない形で抜本的な行政改革、市役所改革を断行し、将来に備える必要性を指摘する。

決算としては予算説明どおりに執行しており、良好であるので賛成する。

12月定例会のお知らせ

- 11月27日(火) 議案上程
- 11月29日(木) 一般質問
- 11月30日(金) 一般質問
- 12月3日(月) 一般質問
- 12月5日(水) 質疑・委員会付託
- 12月7日(金) 産業建設常任委員会
- 12月10日(月) 総務文教常任委員会
- 12月11日(火) 厚生常任委員会
- 12月18日(火) 最終日(委員長報告・質疑・討論・採決)

※この日程は予定です。正式な日程は、11月20日開催の議会運営委員会で決定します。

9月定例会のあらまし

平成30年9月第3回赤磐市議会定例会審議結果

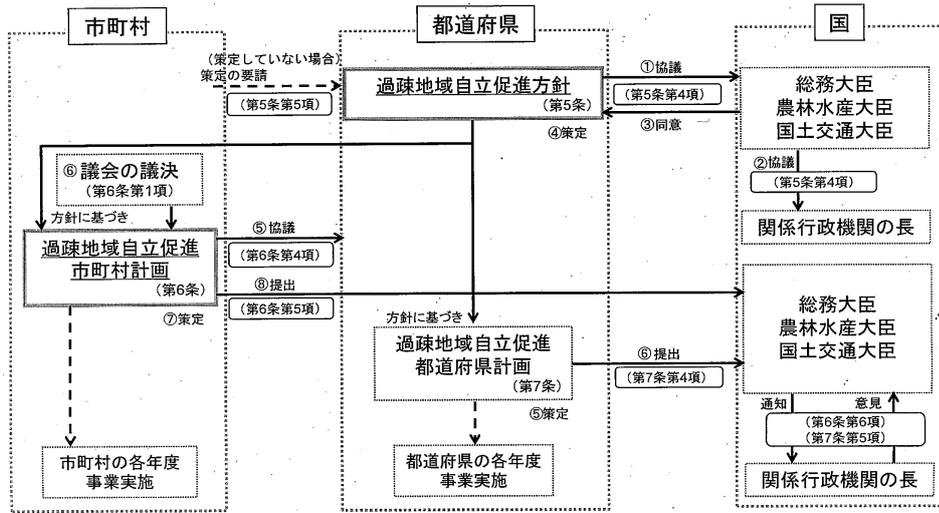
議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤 武	佐々木雄司	光成良充	保田 守	大口浩志	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則	
諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第2号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 1 号	平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 2 号	平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 3 号	平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 4 号	平成29年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 5 号	平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 6 号	平成29年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 7 号	平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 8 号	平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 9 号	平成29年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 10号	平成29年度赤磐市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 46号	赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 47号	赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第24号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 48号	赤磐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第25号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 49号	赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第26号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 50号	赤磐市工場立地法準則条例(赤磐市条例第27号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 51号	平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 52号	平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 53号	平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 54号	平成30年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 55号	平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 56号	平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 57号	平成30年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 58号	平成30年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 59号	平成30年度赤磐市財産区特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ●=不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

過疎地域自立促進計画の策定フロー図

○ 過疎対策事業に対する各種財政措置を受けるためには、方針・計画を策定することが必要。



総務省ホームページより

総務文教
常任委員会

9月18日に総務文教常任委員会を行った。
議案2件について審査を行った。

過疎地域自立促進計画の変更

問 吉井中学校トイレ洋式化改修工事について、ウォシュレット付きのトイレにするのか。

答 今回は検討していない。

問 バリアフリーのトイレの設置計画は。

答 必要に応じて改修を進めたい。

一般会計
補正予算

問 スクールバスの運行について、現在はどのような状態なのか。

答 市有バスを活用して運行している。

問 遠隔教育システム導入実証研究事業とは何か。

答 小規模校のクラスと大規模校のクラスを映像回線をつなぎ、合同で授業を行う事業である。小規模校同士、または大学等との連携も検討している。

問 複式学級では先生の人数が少ないが、1学年をつないで授業をすることが可能なのか。

答 そのための実証研究事業である。

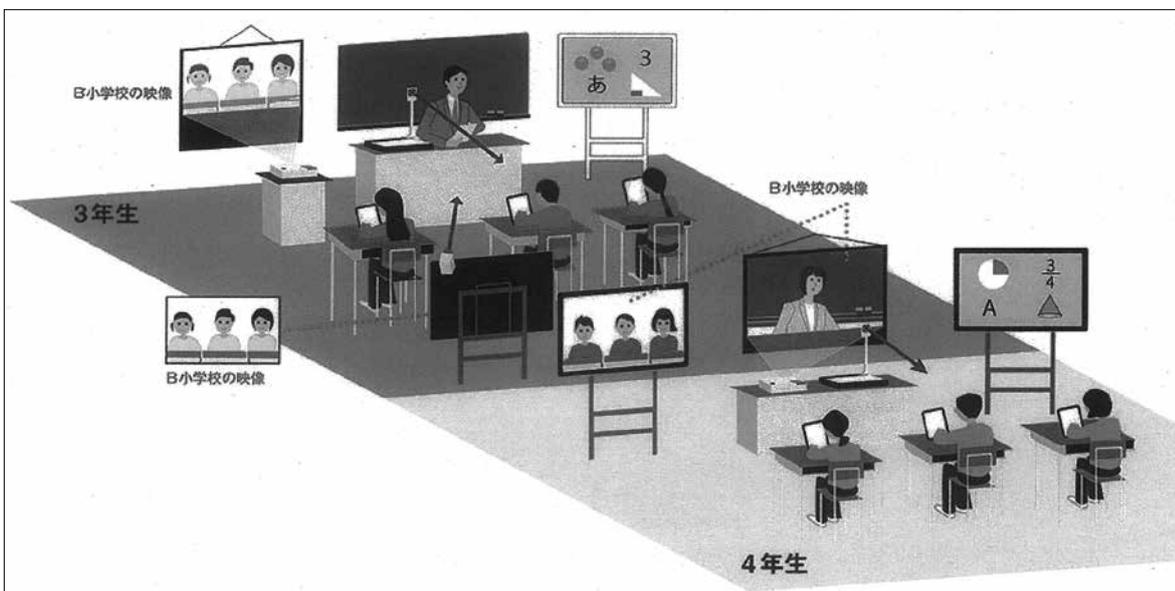
問 他市での取り組み状況は。

答 愛媛県西条市、山口県萩市等が取り組んでいる。

問 何年間の事業計画なのか。

答 国の委託事業である。

り、基本は1年間である。事業の内容によっては、3年まで国庫補助に
より、継続が可能である。



遠隔教育システムフロー図

厚生 常任委員会

9月13日に厚生常任委員会を行った。
議案7件について審査を行った。

条例の 一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 外部搬入ができる事業者者に「保育所、幼稚園、認定こども園等から調理業務を受託している事業者のうち、適切に対応できる者として市が適当と認める者」が加えられたが、どのような基準で判断するのか。
答 過去に保育事業等の給食提供について搬入の経験があり、その搬入に關して事故がないよう適切に運営が行われていたかという点を勘案して判断する。

補正予算

一般会計

子どもがいて、それぞれ調理が別でまたアレレギーの子ともいる。外部から簡単な基準で入れると、大事な部分を見視することにならないか。
答 公立保育園で働いている栄養士、調理師の意見を聞きながら慎重に行う。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

問 特定地域型保育事業について詳しい説明を。
答 子ども・子育て支援法に基づく就学前の子どもの施設とは別に実施する地域型保育事業の事業者からの届出により、市町村が認めたものが特定地域型保育事業である。

問 赤磐市環境センター運営管理業務委託料について、入札、修繕の考え方は。
答 前回は瑕疵担保期間が2年あったので、価格競争に重点を置いて一般競争入札で行った。施設は6年目に入り、今後は大規模な修繕、日常的な小修繕も増加すると考えている。施設の長寿命化と、安定的かつ確実に運転を行うために、価格だけでなく技術的な部分にも重点をおいた公募型プロポーザル方式で選定を行う。修繕も計画に沿って進めていく。

問 選定する側に、技術やノウハウを客観的に評



赤磐市環境センター

ので状況を見極めていく必要がある。国保税の見直しについても慎重に検討をする。残高は約4億円になる。

介護保険特別会計

問 基金積立金の増額補正が約1億3900万円あり今回、介護保険料を上げ

抑えられ基金積立金が捻出された。33年度から35年度の第8期計画で、少しでも保険料を抑えられるように、分析して検討していく。

訪問看護ステーション事業特別会計

問 繰入金を減らして繰越金が出ているが、どのくらい利用者が増えているのか。

たが、基金額から考えて今後どのようにしていくのか。
答 介護予防に力を入れた中で、予定より給付を

国民健康保険特別会計

問 国保制度が広域化されたが、基金をどのよう



訪問看護ステーションベル（公用車）

問 需要が高く、拡大していくプランはあるのか。
答 規模を拡大する予定はない。

産業建設 常任委員会

9月14日に産業建設常任委員会を行った。
議案7件について審査した。

改正 地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部

問 固定資産税は税務課

だが、産業建設常任委員会にどのように関係があるのか。

答 この条例は、東京への一極集中を是正し、東京23区から本社機能を移

機能を拡充する場合、固定資産税の特例が受けられるものである。その背景に、企業誘致、企業の育成、地域の産業振興という目的があり、商工観光課が担当している。

問 中小企業等経営強化法との関係は。

答 中小企業等経営強化法は製造設備を対象としたものである。それに対し、この条例は、特別償却設備である家屋、構築物及び償却資産とそれに関する土地を対象としたものである。

問 併用できるのか。

答 併用はできない。

問 企業誘致に効果はあるのか。

答 本社機能を移転する、あるいは市内の本社機能を充実してもらうことにより、新たな雇用が生まれ、固定資産税等の

増加が期待される。
問 28年に条例施行してから、東京23区から市内への本社機能の移転はあったのか。
答 今のところない。

一般会計 補正予算

問 農林水産業施設災害復旧費の分担金が4423万円ということだが、特に問題はなかったのか。

答 被害額の確認をした段階で概算工事費を積算し、地元関係者に分担金について了解してもらっている。

問 災害復旧事業について、今の市の体制で来年3月末までに完了できるのか。

答 年度内の完了を目指して、鋭意努力していく。体制については、これから考えていく。

問 対応できる体制をとるべきでは。

答 できる限りの体制を整備していく。
問 体制を状況に合わせて

て変化させていくことができないと、市民生活や経済活動がマイナスになるのでは。
答 応急復旧等を含めて、できる限りのことを行っている。市民に負担をかけることにはつながっていないと思っている。



7月豪雨被災現場（桜が丘西地内）



7月豪雨被災現場（下市地内）

決算審査特別委員会

9月11日、12日に決算審査特別委員会を行った。議案10件について審査した。

一般会計

総務文教常任委員会所管部分

問 市長交際費の内容について説明を。

答 主なものとしては、お供えに12万9800円。会費7万8000円。地域のお祭りなど賛助金12万円である。

問 市税の収入未済額のうち、過年度分の対応は。

答 滞納繰越分については督促を発送し、早期に臨戸訪問などを行っている。納税の不公平感をなくすためにも徴収に努めている。

問 文書広報費のホームページ更新委託料1312万9000円について、保守料も含まれているのか。



赤磐市ホームページ（トップ画面）

答 保守も含まれる。内訳としてはホームページ更新料、コンテンツ制作料である。

問 一般管理費の臨時職員賃金について。不用額が412万5060円とあるが、予算の見込みが甘かったのか。

答 不用額は育児休業や

病気休職対応が見込みより少なかったために発生している。

問 嘱託員報酬について、特別顧問はいつから、いくら報酬を受けて、どんな仕事をしているのか。

答 顧問としての関わりは25年度から。29年度の報酬は226万8000

0円/年であり、技術的助言や国・県との交渉、重要施策案件の企画立案にも助言をもらっている。市が求めた時に来てもらう勤務状態である。

問 市民バス運行事業の通院支援バスの運行状況は。

答 吉井城南

地域は、周匝から福田に入り、佐伯北診療所に行くコースを走っている。赤坂地域は小原から仁美診療所に向かうコースである。

厚生常任委員会所管部分

問 戸籍住民基本台帳費の内、マイナンバー交付率は。

答 総交付数は3949枚で、交付率は8・85%である。

問 国民健康保険特別会計繰出金3億3542万5380円について説明を。

答 28年度比較で約700万円減額となっている。

問 敬老会助成金について、受給に不正があるのではないかと指摘があった。今期も同様の処理がなされているのか。

答 提出された領収書などの真偽を調査するのは難しいが、提出される実績報告書が適切に調査していく。

問 シルバー人材センター補助金1164万1

000円について説明を。

答 会員の人件費等のうち10%が事務局運営費になるが、それで賄えない部分を補助している。

問 虐待防止アドバイザー委託料について説明を。

答 弁護士に依頼し、定期的なアドバイザー会議を開き、各関係課から持ち寄った案件について一緒に検討している。

問 児童福祉施設費の工事請負費2億1438万2160円はこの工事か。

答 赤坂ひまわりこども園の繰り越し事業費1億7884万8000円が主なるものである。

問 塵芥処理費の修繕料7344万1914円について、焼却施設の設置年度および今回の修繕内



竜天オートキャンプ場（グランピング棟）

答 環境センターは、26年4月から稼働している。主な修繕の内訳として、排ガス減温用熱交換器の伝熱管取り換え工事に2894万円。粗大ごみ粉碎機432万円。そのほか定期修繕工事である。

産業建設常任委員会所管部分

問 県広域水道企業団運営負担金について、受水費等はいくらか。

答 企業団の受水費は基本料が1.㎡あたり34円

（税抜）、使用料が47円（税抜）である。

問 多面的機能支払交付金1277万8824円の支払先、団体の数、ため池管理に関するものが含まれているかについて説明を。

答 支払先は、地域で農地や農業施設を管理している団体で、数としては17団体ある。ため池のり面の草刈り、ため池からの水路の管理などが含まれている。

問 有害鳥獣捕獲助成金1822万3550円について、駆除した動物はどうするか。

答 駆除者により適切に埋葬などの処分をしており、焼却できるものについては環境センターに持ち込んでいる。

問 住宅使用料の収入未済額6544万9854円について、どう考えているのか。

答 毎年の監査においても指摘を受けて

おり、公平性の見地からも明け渡し訴訟等、法的手段も講じながら強く推進していく。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算

問 国民健康保険の事業勘定について、国保税の収入未済額が2億542万7253円あるが、どう対応していくのか。また、繰り入れについてどう考えているのか。



国民健康保険被保険者証

答 他の収入未済と同様に滞納を看過せず、強力的に滞納整理を進めていく。一般会計からの繰出金は、国民健康保険法で定められた基準で算出しており、この範囲内での繰り出しは制度上発生するものとなっている。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

問 収入未済額145万3400円について、どう対応していくのか。

答 27人分の滞納で、その内、11名は分納中である。他は少額であるので一括納付を依頼しており、担当者が戸別訪問し、納付の対応をしている。

介護保険特別会計歳入歳出決算

問 収入未済額1660万8100円について、どのように対応しているか。

答 督促状を送付し、滞納2年でペナルティーが発生し、介護保険サービスを利用する際、通常より多くの負担が生じることを滞納者に説明している。

訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算

問 収入未済額について、利用料が未納だが説明を。

答 未収額については1件。この件では本人は死亡しているが、分納の約束をしており徴収している。

下水道事業特別会計歳入歳出決算

問 17年度からの公債費の推移を確認すると、下水道費が約8億円と突出しているが、今後の縮小目標を持っているのか。

答 一般会計からの繰り出しが一定以上増えないよう制御する必要がある

ため、年間の投資額に制限をかけるながら事業を進めている。基本的には減額させるつもりである。

宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算

問 繰越明許費の説明を。

答 小瀬木工業団地の施工監理業務委託料および工事請負費であり、年内の工事完了を目指している。

竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算

問 月別の利用客数が増加しているのに収入が減額の理由は。

答 レンタル用品の貸出利用収入と食料品等の販売収入が減ったことによるものである。

財産区特別会計歳入歳出決算

問 岡山県水源林造林協議会負担金について説明

答 山方財産区28万1420円については、水源林造林協議会の負担金が2万円。保護料が26万1420円である。

全体の不納欠損について

問 軽自動車税の部分について説明を。

答 175期97名分で納税義務者が見つからない、相続人がいないという事で不納欠損になっている。

【平成29年度 赤磐市決算額】

区 分		歳入	歳出	歳入歳出差引額
一 般 会 計		193億5429万円	184億2256万円	9億3173万円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計（事業勘定）	61億9846万円	57億818万円	4億9028万円
	国民健康保険特別会計（診療勘定）	6億1088万円	5億6855万円	4233万円
	後期高齢者医療特別会計	6億825万円	6億288万円	537万円
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	40億7884万円	39億1111万円	1億6773万円
	介護保険特別会計（サービス事業勘定）	2144万円	2032万円	112万円
	訪問看護ステーション事業特別会計	5047万円	4415万円	632万円
	下水道事業特別会計	20億8776万円	19億9753万円	9023万円
	宅地等開発事業特別会計	2億2366万円	1億6532万円	5834万円
	竜天オートキャンプ場特別会計	1597万円	1330万円	267万円
	財産区特別会計	1401万円	1217万円	184万円
	計	332億6403万円	314億6609万円	17億9794万円
公 営 企 業 会 計		(収益的収入)	(収益的支出)	(収益的収支差引額)
	水道事業会計	11億1982万円	10億5363万円	6619万円
			(資本的収入)	(資本的支出)
		1億5458万円	2億3890万円	△8432万円

※水道事業会計の資本的収支の不足額は、消費税および地方消費税資本的支出調整額および引継補てん財源で補てんしている。

※一般会計は地方自治法第233条の2の規定に基づき、歳入歳出差引額のうち4億4,540万9,807円を基金積立てしている。

※歳入歳出差引額には、翌年度へ繰り越すべき財源が含まれている。

※金額は、万円単位で表示するため端数処理をしている。

決算審査特別委員会

【目 的】平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
平成29年度赤磐市特別会計歳入歳出決算の認定について
平成29年度赤磐市公営企業会計決算の認定について
に対する審査

【委員定数】7人

【委 員】委員長 原田 素代 副委員長 治徳 義明
委員 北川 勝義 委員 佐々木雄司 委員 光成 良充
委員 佐藤 武 委員 永徳 省二

一般質問

市の考えを問う

12人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。



問

太陽光発電施設の現状と今後の対応について

答

早急に市独自の条例等の制度を構築する



北川勝義議員

問 「道の駅」まちの駅」の全体構想と交通体系の整備計画について。

答 市全域の活性化を念頭に置き、都市計画マスタープランや地域公共交通網形成計画の中しっかりと盛り込んでいく。

問 自然災害への対応については十分だったのか。

答 7月豪雨を振り返り、改めて防災体制の強化の必要性を感じている。

問 中学生海外研修事業およびグローバルキャンパス事業の考え方について。

答 本年度、新たにAMD Aが実施している平和構築プログラムに参加。また、環太平洋大学と連携して、留学生などの課外活動を通じて国際感覚の基礎を養う。いずれも市の未来を担う子どもたちの国際理解を深め、コミュニケーション能力

の向上を目的としている。

問 入札制度の改革は。地方自治法など関係法令にのつとるとともに、市内業者の育成の観点から、受注機会の拡大、確保に努める。

問 市民が質の高い芸術に触れる機会や発表できるホールが必要と思うが。

答 財政状況や稼働率の向上、公共施設の複合化など慎重に検討する。

問 太陽光発電について。市内には5月末で364件が認定を受けている。設置に当たっては、自然環境、住宅地への設置等生活環境への影響もあり、国や県とも連携して、法制度の整備や市独自の条例についても検討

討する。

問 赤坂地区に計画されている新たな産業廃棄物処分場および熊山地区の市の最終処分場の進捗は。

答 赤坂では現事業者が新規に約24万㎡の施設を予定しており、現在事前計画書を作成している。また、市の最終処分場については、石蓮寺地区を唯一の候補地として、地元の人々に説明と理解をお願いしている。



工事中の太陽光発電施設（多賀・小原地内）

表紙のひとこと

熊山地域老人クラブ運動会

昨年、熊山ふれあいセンターで行われた熊山地域老人クラブの運動会の写真です。今年は10月18日に行われました。当日は多くの人々が参加し、体操や玉入れなどの運動が行われました。

参加した方々の交流や地域のきずながより一層深まったのではないのでしょうか。

問 エアコン未設置の教室はいつ設置できるのか

答 次年度1学期中に利用できるよう進めていく



光成良充議員

快適な環境で学校生活を送れるようにと考えている。教育委員会と連携し、早期の設置を目指す。

問 7月23日に菅官房長官が、空調設備が未設置の所は早急に設置をしなければならぬ。全国の小中学校の空調設備設置のため、政府補助を検討するという考えを示している。特別教室への設置も含め、国の補助があるないに関係なく次の夏早くから空調設備が使えるように整備すべきだが。

答 国等の交付金等が予定されれば応募・要望をし、実現できるような働きかけ、ない場合でも次年度1学期中に利用できるように進めていく考えである。特別教室および避難所

問 当初予算で計上されている学校施設の空調設備整備事業では、小学校1年生から3年生の教室には今年度は未設置で、次年度夏休みの設置予定である。昨今の異常気象で気温が上昇し、教室で授業を受けるのに暑さで集中できないと聞いています。前倒しして次年度の夏前に設置はできないか。

答 児童の健康管理や学習効率の向上のため、できる限り早期に設置して



空調設備設置工事の現場

となる体育館の利用実態も加味し、今後検討する案件と考えている。

問 県立高校が唯一ない市だが、東備学区以外の高校を受験するには5%枠がある。この学区制は教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るための学区制となっているが、高校のない赤磐市は5%枠の拡大、見直しは現在どのような状況になっているのか。

答 学区制の見直しは、県全体の高校のあり方にかかわる課題であり、単市だけでは対応できない。他自治体の意向を確認しながら検討していきたいと考えている。

問 桜が丘の商業地所有者との意見交換はできたか

答 市民で再開発を考える場については理解をもらった



大森進次議員

てもいいかということに了解をもらった。

問 7月の豪雨により避難勧告が出された地域に流れている砂川、吉井川等のその後の安全性、確認は。また、危険回避について、どのような検討がされているか。

答 砂川などの危険箇所点検を行い、事前に大型土のうをつくり、堤防補強の応急対策を実施した。9月6日に、市内の河川の安全点検を実施する予定。

危険性の回避は、全体改修が最善の策だが改修には莫大な費用と時間が必要で、関係市町の期成会で国・県に対しての早期改修に向けて要望活動を展開していく。

問 桜が丘の市道にある中央分離帯の整備はどうなっているか。



桜が丘中央ショッピングセンター

答 中央分離帯があることでメリット、デメリットは十分認識している。植栽の管理費等もあるが、通行する人や地域に住んでいる人が安全で安心な日々を送れるのが一番大切であり、今後も検討を続けていく。

問 通学路における危険箇所の報告で56力所が提出されたが、整備状況はどうなっているのか。

答 提出された危険箇所については、1つずつ、聞き取りや通学路安全対策連絡協議会による現地調査を行った。対応についての判断が困難な危険箇所を除き、既に対策に着手し、各関係機関で対応を検討している。

問 市内のため池の安全性について

答 未改修のため池も多数存在している



保田 守議員

ブロック塀の倒壊事故について

問 市の対応はどこまで進んでいるのか。ブロック塀以外にも危険な箇所があり、そういう所も調査すべきではないか。

答 文部科学省からブロック塀の安全点検の要請があり、第一段階としてブロック塀の厚さ・高さ・控壁の有無・劣化損壊について状況調査を行い、危険と判断されるものが8カ所あった。これについては現在対策を進めている。9月中には完成の予定である。

問 市内には多くのため池が点在している。ため池の安全性について、どのように考えているのか。

答 市内におけるため池の整備率は、29年度末で55%となっている。小規模なため池については、未改修のため池が多数存在している。この結果を踏まえて、危険性の高いため池については優先的に取り組んでいく。

ブロック塀以外の危険なものについては、遊具の老朽化による損壊、非構造部材といわ



改修工事後のため池（斗有地内）

問 衝撃的な報道で「42%が救助された」と地元紙が発表している。今回の西日本災害では岡山県で61人が亡くなっているが、救助された人が42%もいたことで、救助されなかったら、さらに数百人の県民が亡くなっていたことになる。避難についての共通理解が徹底できていないことが原因である。そのためには、防災マップが重要であるが、

問 豪雨災害時、災害弱者の避難計画はまだか

答 全身全霊で当たる



原田素代議員

字が小さい、地区がページをまたぐので自分の家が探せない。高齢者にとつて、読む気さえ起きない。

答 冊子にした理由は、必要なときに取り出せ、必要な場所を見られる、情報量が多い。1枚の地図ではなくしやすい、情報量が少ないためである。

問 市民にはたくさんの方の情報量より、自宅付近がどういう状態にあるのか、どこへ逃げればいいのか、どこへ逃げればいいのかを知りたい。

以前の1枚物の地図のほうが表示も見やすく、身近な情報が一目でわかりやすい。また、「土石流」「地すべり」の表示だけでは、どこがどう危険なのかかわからない。もっと身近で、危険性について具体的な表示に見直すべきである。



熊山沢原地区のソーラーパネル

例 ソーラー開発の条

問 ソーラー開発についての条例作成は市民協働で取り組むべきだが、どうか。

答 市民協働でこれが成立したらいいと思う。

答 再度研究していく。
問 地域の避難計画は自主防災組織に任せているとのことだが、市内132地区中、未だ36地区しかない。災害時の災害弱者の避難計画は作成の予定が未定という答弁だが、危機感がなさすぎる。
答 市民の生命、財産を守るため全身全霊で当たる。

問 災害連絡札の作成・活用は

答 番号を表示するなど、工夫をしながら取り組む



大口浩志議員

先人の知恵・経験
を記録に

問 人口が減る中で先人の知恵・経験を後世に残すために石碑・文献・地名等を写真に記録しては。

答 知恵・経験を含め、失われていく地域の歴史等を記録し、後世に伝えていくことは大変重要だと認識している。文化的資料の収集、保存および調査を行う。市民に伝える取り組みもやっていく。

設備・備品の
化粧直し、メン
テナンスにつ
いて

問 同じ現場の連絡を重複して連絡したり、連絡漏れ等を防ぐために災害現場の連絡に災害連絡札を作成・活用しては。

答 同じ現場の通報を複数の人から受けている現状もあり、確認漏れを防ぐためにも内容等多方面から研究したい。

問 市民から指摘を受けにくい設備・備品の定期的メンテナンスのルールを。

答 今一度再点



災害連絡札（第1弾）

検をして、漏れがないように今後対応していく。
県道御津・佐伯線の抜本的改修について

問 7月の豪雨災害で通行止めになった伊田岬の抜本的な改修は。

答 岡山県はのり面の勾配を緩和させる方向で調整している。調整が終わり次第工事発注となる。

問 重要な路線なので、情報提供を丁寧にしてほしいが。

答 状況の変化も想定されるので、新しい情報が入り次第提供していく。

問 多賀の太陽光施設建設での防災対策は万全か

答 7月の豪雨で一部の地区に土砂の流出があった



福木京子議員

河本市内の水路対策を

着工を事業者が検討している。砂川への影響は多賀だけでなく、市内の至るところから土砂の流入があり、今後、県と協議して対応を検討していく。

問 7月豪雨で道路が通行止めになった。ここ数年の開発で環境が大幅に変化している。水路対策は万全だったのか。

答 道路浸水の被害が生じた。想定以上の降雨、被害場所付近の水路構造等による雨水の通水能力の低下などが原因と考えられる。今後、雨水排水の効率的な排水を行うよう検討をする。

山陽団地の活性化の具体化は

問 今年6月山陽団



山陽団地等活性化対策基本構想

地活性化計画が示された。その後の進捗状況はどうか。

答 7月初旬、山陽連合町内会に計画策定の報告と説明をした。8月末から各町内会に計画内容の説明を開始した。協議を重ねて具体的な実施計画を策定し、進めていく。

低所得者への高温対策を

問 この夏の高温の異常気象で熱中症対策など、低所得者への電気代補助などの対策が求められている。中電や県に要望し、市独自でも検討をすべきだ。

答 生活保護制度でエアコンを購入する費用が認められた。中電、国、県へ意見を述べていく。

問 中高一貫の市立高校を作る気は

答 考える価値はあり、今後検討の材料に置く



永徳省二議員

能か

答 ①直接提出していない②5月に要望書を提出した③地元の高校に通える体制づくりをして、県の方針が転換するような役割を果たす④可能性として考えていく価値はあり、今後検討の材料に置く⑤法令等に抵触する恐れもあり、主体的な活動はできない⑥具体的な見込みは言えない

高校誘致について

問 ①県知事に直接要望書は提出したか②県教育長に直接要望書は提出したか③瀬戸高校や瀬戸南高校の本市の高校生比率を高めるとどうして市内に高校誘致できるのか④中高一貫の市立高校を作る気はあるのか⑤高校誘致の署名活動を一緒にしないか⑥市長の任期中に高校誘致の公約は実現可

防災について

問 元サラリーマン転勤族で、明石勤務時に阪神淡路大震災、東京勤務時に東日本大震災を経験した。安心・安全なまちづくりがしたく、防災士の資格も取得した。①公共施設の危険ブロックの調査結果は②危険ブロックの今後の対策は③ネオポ



危険ブロック塀 (町苅田地内)

リスの高齢者は熊山公民館や山陽ふれあい公園まで避難するのか④市のホームページで桜が丘の避難場所表示が東西で真つ二つに分断されている。1つのまちとして表示すべきでは

答 ①危険ブロック塀は、山陽小学校、山陽西小学校、石相小学校、笹岡小学校、桜が丘小学校、赤坂中学校の6校の8カ所、山陽郷土資料館周辺、熊山の旧農協小野田支店ガソリンスタンド跡地②撤去並びにそれにかわるものとしての完了期間は9月中旬③土砂災害等の危険地区や山に近い地区等は避難が必要④桜が丘の全体的な表示をしたい

問 学校施設のブロック塀の安全点検・安全対策は

答 8カ所の危険ブロック塀等があり、対策工事を進めている



治徳義明議員

問 通学路上の危険ブロック塀等の安全対策は。

答 所有者に改善をお願いした。

問 南海トラフ巨大地震が発生すれば、約85万件のブロック塀などが倒壊すると予測されている。児童・生徒を守るだけでなく市民の安全を確保するためにブロック塀の撤去・改修に係る費用の助成制度を導入すべきでは。

答 研究していく。

問 ピロリ菌は胃がんの原因の1つであり、特に若いうちに検査・除菌することは大きな効果がある。ピロリ菌検診・除菌を推進することで胃がん対策の主流だった早期発見・早期治療の2次予防から発がんの原因を抑える1次予防へと前進させることができる。従来のエックス線検査・内視鏡

問 学校施設のブロック塀等の安全点検および安全対策は。

答 市内小中学校で6校8カ所の危険ブロック塀等があり、現在対策工事を進めている。また、保育園、こども園、幼稚園についてはブロック塀の安全性に問題はない。

問 点検マニュアルの見直し等が必要では。

答 点検方法の見直しを図っていく。



美作岡山道路

検査にプラスして、ピロリ菌検診を導入すべきでは。

答 国や他自治体の実施状況を注視していく。

問 本年度末に美岡道の吉井IC〜瀬戸IC間が開通する。地域活性化等の積極的な活用が必要では。

答 地方創生を実現する重要な路線であり、市にとって千載一遇のチャンスである。災害対策、企業立地の促進、観光客誘致等々、活用できるよう立案していく。

問 今後の「地域おこし協力隊」の取り組みは。

答 地域ニーズに沿った形で積極的に取り組んでいく。また、募集方法や新たなスタイルでの活用も検討していく。

問 合併特例債延長に伴う、市庁舎建設について

答 将来の財政負担も考慮した計画が大切だ



佐藤 武議員

企業誘致について

問 総合戦略進捗検証での意見や誘致実績、今後の工業団地の取り組みは。

答 検証委員からは、産業構造の変化を見据える、民間活力を利用すべき等の意見があった。企業誘致奨励金など各種支援策の効果もあり、29年度中に3事業所が新たに立地している。市の立地条件を生かした企業用地の確保、支援策の充実など積極的に取り組んでいく。

移住・定住について

問 2015年から2017年の実績および今後の取り組みは。また、新規就農者の移住策を推進すべきでは。

答 地域特性、地域拠点

の魅力を高めていく。3年間の転入実績は2087世帯で目標達成している。

就農促進ではトータルサポート事業として、研修事業、早期経営確立支援事業、帰農者支援事業などに取り組んでいる。

ふれあい公園体育館の名称表示について

問 体育館壁面の名称は「町」が見える状況であり、早急に改修をすべきではないのか。

答 平成3年4月に開設以来、長年が経過している。施設の長寿命化・老朽化対策が必要となっており、総合的な改修時に検討していく。



山陽ふれあい公園体育館の名称

問 赤坂地区の大型太陽光発電施設の問題点はどうか

答 これから検証等を行い、対処していく



下山哲司議員

ていく。

問 県土保全条例に問題があるのではないか。

答 開発行為による検討をしていると思う。違いがあるようであれば指導していく。

設計ミスはないか

問 熊山千鉢地区の排水機場について、問題があるのではないかと。

答 想定以上の降雨量と吉井川の水位が長時間にわたって高水位となり、内水の排除が困難だったことなどが原因と考えている。施設の稼働状況については問題なかったと考えている。

問 設計に問題はな

答 原因をはっきりさせた上で、どういう改良ができるか早

期に考えていく。
正崎の水害をどう考えるか

問 砂川にある固定堰に問題があるのではないかと。

答 河本、下市、上市地区が管理している固定堰が3カ所ある。固定堰、転倒堰については、長所・短所がある。地区の意見を聞きながら防災面・安全面で維持管理など有効な方法を検討し、県に要望していく。

問 転倒堰にしてはどうか。

答 災害について提言に合理性もあると思う。深いところまで調査し、実現の可能性について考える。



砂川固定堰

問 なぜ、渡航先がスリランカなのか

答 AMDAが実施している海外研修事業へ参加



行本恭庸議員

スリランカ渡航

問 中学生の海外研修事業を行うことは、世界の人々と相互理解と友好親善を深め、国際社会の一員として広い視野で行動できる人材育成は賛成である。この事業は大いに進めてほしい。今年3月6日に非常事態宣言が発令され、18日に解除されている。今回何もなかったからよいものの、最初

から危険性のある所へ子どもを送ることは、目的は理解できるが渡航先は十分検討・調査すべきだ。5人の子どものしか行っていない。今の市の状態を考えた中では好ましいとは思えない。なぜ、市長が行く必要があったのか。



中学生海外研修事業の様子（スリランカ）

答 中学生海外研修事業の行き先としてどうかということだが、AMDAが毎年実施している事業先がスリランカであり、その事業に参加することで、中学生に素晴らしい経験の機会を提供したいという考えからである。初めてのことである。AMDAの現地組織をはじめ在外公館や政府機関へ挨拶

答 知っている。外務省へ問い合わせた。AMDAから現地へ人を派遣して調査し、安全を確認している。

し、現地の状況を把握し、参加生徒の成長に触れて事業効果に心を強くした。非常事態宣言が発令されていたことは知っていたのか。渡航先については、十分チェックして実施してほしい。参加人数は最低でも20人程度で実施してほしい。より安全な場所を求めて将来的にも長く付き合いができれば、姉妹都市縁組ができるようなことも考えた中で実施してほしい。

し、現地の状況を把握し、参加生徒の成長に触れて事業効果に心を強くした。非常事態宣言が発令されていたことは知っていたのか。渡航先については、十分チェックして実施してほしい。参加人数は最低でも20人程度で実施してほしい。より安全な場所を求めて将来的にも長く付き合いができれば、姉妹都市縁組ができるようなことも考えた中で実施してほしい。

**政務活動費収支報告書の
閲覧のお知らせ**

議事事務局では、どなたでも収支報告書の写しを閲覧することができます。

■閲覧手続き

議事事務局において政務活動費収支報告書閲覧申出書に必要事項を記入してください。

■閲覧場所

赤磐市役所本庁3階（受付時に指定します）

■閲覧時間

午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
ただし、次の日を除く

- ・ 閉庁日
- ・ 本会議及び各委員会を開催する日
- ・ 議長が別に定めた日

■閲覧できる収支報告書

平成28年4月1日以後に交付された政務活動費の収支報告書（領収書等の証拠書類を含む）

議会会全員協議会の報告

8月22日

本庁舎整備、 学校給食の今後

9月議会定例会、赤磐市議会申し合わせ事項の変更、空家等対策協議会委員の選出、議会報告会、議員研修会等の協議を行った。また、執行部より、本庁舎整備の方針案、学校給食運営に関する検討、県農業共済団体の組織再編等について説明があった。

本庁舎整備については、市役所本庁舎、旧消防本部庁舎、中央公民館の耐震化工事および全面改修を行い、長寿命化を図り、既存の建物を有効

活用できるように一体的に整備を進めていく。

また、支所、出張所についても、順次耐震性の確保、機能・規模などについての調査・検討・整備を行うとの説明があった。

学校給食業務の運営については、民間活力の導入可能な業務については、現在の直営方式と比較して、安心・安全な学校給食の提供を維持できると判断している。また、経費についても民間活力を導入した方が有利である。

今後、PTA中心の先進地視察や説明会を行い、検討を進めていくとの説明があった。

8月31日

市への抗議 申し入れ

平成30年8月24日付けで、市内区長および町内会長を対象に市が実施した『赤磐市地区敬老会助成事業に関するアンケート調査について』の依頼文に関し、協議を行った。なお、このアンケートは、3月議会定例会において、敬老会助成金の見直しを求める請願および敬老会事業の予算に関する議論の中で、市が関係者の意向を調査する目的で実施したものである。

協議の結果、事実と異なる内容であると判断し

たので、議会として市に対して文書で強く抗議を申し入れた。

抗議の趣旨

○市議会の委員会並びに本会議において、現行の敬老会助成事業を見直すべきとの議決をしていない。それにもかかわらず、議会の議決と異なる内容を依頼文に記載することにより、市内各区長・町内会長および関係者に誤解と混乱を与えている。

○依頼文には、賛成意見の一部だけを限定して記載し、あたかも議会全体の意見であるかのような内容となっている。

9月27日

抗議申し入れに対する 執行部の動き

審査・審議内容を正しく市民に伝えるのであれば、賛否を正確に明記すべきであり、偏った表現で事実を歪めるものとなっているため、強く抗議し、次の申し入れを行った。

- ①実施までの経緯と調査意図の説明
- ②関係者への訂正

誤解を招く表現があったことについて、反省と謝罪があった。また、7月6日の豪雨において、熊山地域の一部に、水位情報の確認不足から避難勧告等の情報を出すことができなかったことについて、報告があった。今後、水位監視業務と避難勧告伝達業務を明確に位置付け、災害体制の更なる強化を図るとの説明があった。

※議会会全員協議会とは、議会活動及び市政の重要案件に関する協議又は調整をするために開かれる会議です。

市議会からの申し入れにより、執行部は関係者に対し訂正とお詫びの文書を送付し、市議会に対し、調査の経緯説明があり、

議員研修報告

10月16日市立中央図書館多目的ホールにおいて、講師に(株)地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏を迎え、本年度2回目となる議員研修会を開催した。

今回は、議会改革検討委員会と協議している「予算委員会の設置による予算審査について」「一般質問の一般質問の「問一答方式」などを中心に研修を行った。

質疑応答も活発に行われ、有意義な時間となった。



議員研修会の様子

視察の受け入れを行った

平成30年7月26日に徳島県の「みよし広域連合一般廃棄物処理施設整備基本構想委員会」が赤磐市環境センターに視察に訪れ、議長、厚生常任副委員長が同席した。

厚生常任委員会視察研修報告

平成30年10月3日に赤穂市と社会福祉法人誠和（瀬戸内市）の視察を行った。

赤穂市では、「赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」の制定の経緯や効果などの説明を受け、意見交換を行った。社会福祉法人誠和では、熊山地域に建設中の複合型介護福祉施設（名称・あかいわハートフル太陽）と同じく民間での運営で、運営に当たっての地域とのつながり方や今後の課題等を聞いた。



視察研修の様子（赤穂市）

産業建設常任委員会視察研修報告

7月27日に7月豪雨被災現場と市が指定管理制度を導入している赤坂天然ライスの取り組みを視察した。

吉井城山公園ののり面流出現場や市道西軽部万富線の路肩崩壊現場など、7カ所で被害の現状と対策などの説明を受けた。



7月豪雨被災現場（西軽部万富線）

編集後記

記録的な猛暑の夏もやつと終わり、朝夕めっきり秋らしくなってきました。6月大阪北部地震、7月の豪雨、台風21号・24号、震度7の北海道大地震など自然の脅威が続いています。特に7月の豪雨は岡山県下にもかつてない被害をもたらしました。「晴れの国岡山」の常識、災害の少ない岡山という常識は私の頭の中から消えました。時間雨量100ミリを超える大雨、風速60m以上になる台風など私たちの周りでいつ起きてもお不思議ではないような時代になってきました。日常の生活を見直し、地球温暖化にストップをかけなければと思う今日この頃です。

議会広報編集特別委員

- 委員長 光成 良充
- 副委員長 治徳 義明
- 委員 大口 浩志
- 委員 保田 守
- 委員 佐々木雄司
- 委員 佐藤 武
- 委員 永徳 省二